

総合周産期母子医療センターの指定について

【指定病院】

藤田保健衛生大学病院（現：藤田医科大学病院）

【指定年月日】

平成 30 年 4 月 1 日

【基準適合状況】

資料 3 - 2 「藤田保健衛生大学病院の整備状況」のとおり

【参考】

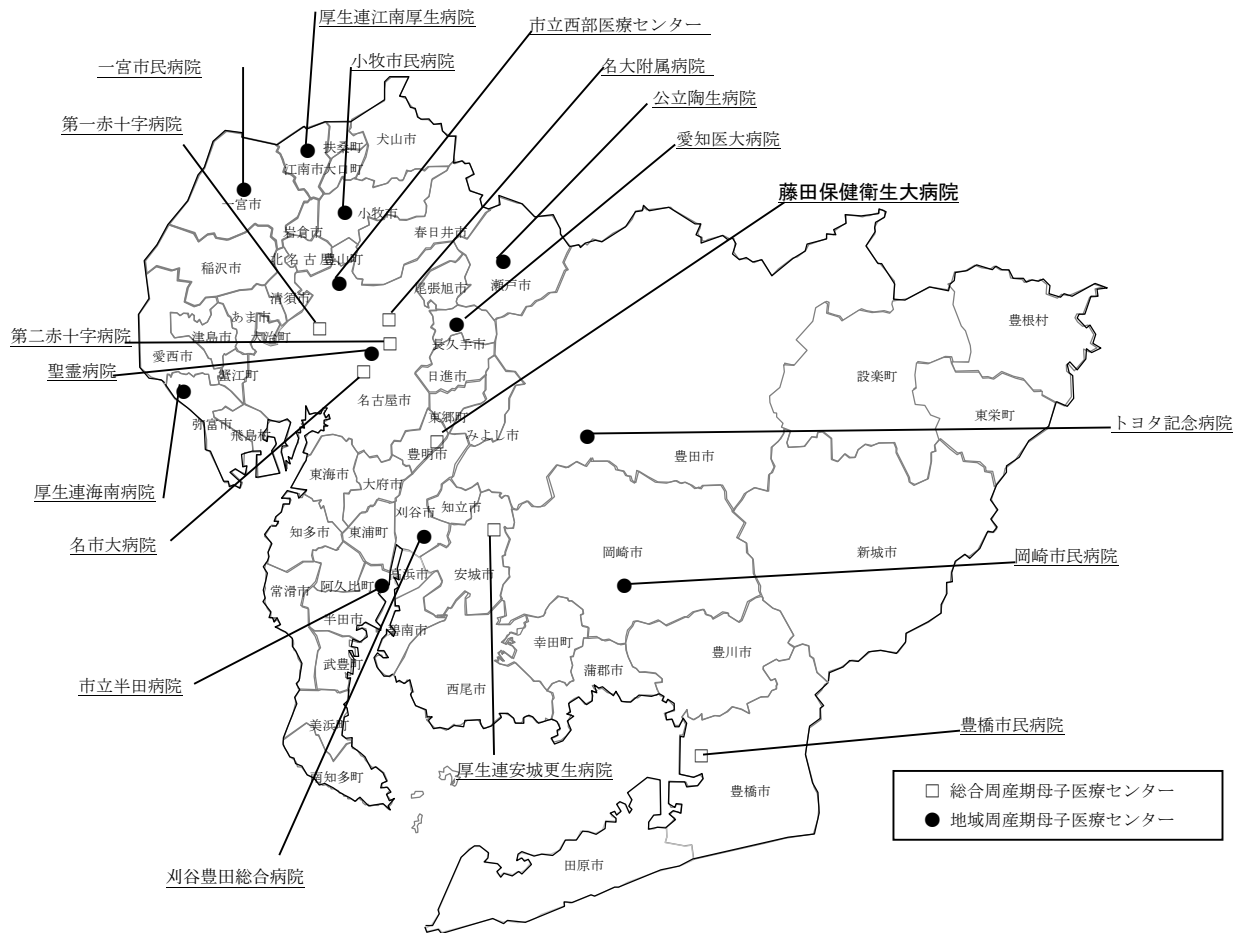
○総合周産期母子医療センター

相当規模の M F I C U（母体胎児集中治療室）を含む産科病棟及び N I C U（新生児集中治療管理室）を含む新生児病棟を備え、常時の母体及び新生児搬送受入体制を有し、合併症妊娠（重症妊娠高血圧症候群、切迫早産等）、胎児・新生児異常（超低出生体重児、先天異常児等）等母体又は児におけるリスクの高い妊娠に対する医療、高度な新生児医療等の周産期医療を行うことができるとともに、必要に応じて当該施設の関係診療科又は他の施設と連携し、脳血管疾患、心疾患、敗血症、外傷、精神疾患等を有する母体に対応することができる医療施設を都道府県が指定するもの。

○地域周産期母子医療センター

産科及び小児科（新生児医療を担当するもの）等を備え、周産期に係る比較的高度な医療行為を行うことができる医療施設を都道府県が認定するもの。

周産期母子医療センターの状況（平成30年10月1日現在）



医療圏	病院名	
	総合	地域
名古屋・尾張中部	第一赤十字病院、第二赤十字病院 名大附属病院、名市大病院	市立西部医療センター、聖霊病院
海部		海南病院
尾張東部	藤田保健衛生大病院	愛知医大病院、公立陶生病院
尾張西部		一宮市民病院
尾張北部		小牧市民病院、厚生連江南厚生病院
知多半島		市立半田病院
西三河北部		トヨタ記念病院
西三河南部東		岡崎市民病院
西三河南部西	厚生連安城更生病院	刈谷豊田総合病院
東三河北部	—	—
東三河南部		豊橋市民病院

（総合）7施設 （地域）12施設 □は救命救急センター併設